

認定第1号

平成24年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成24年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求める。

平成25年9月4日提出

大口町長 森 進

特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、平成24年度における特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況を、別紙監査委員の意見をつけて提出する。

平成25年9月4日提出

大口町長 森 進



大 監 委 第 3 7 号
平成 2 5 年 8 月 2 3 日

大口町長 森 進 様

大口町監査委員 仙 田 忠



大口町監査委員 齊 木 一



平成 2 4 年度大口町各会計歳入歳出決算及び
基金の運用状況の審査に係る意見について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定により、
平成 2 4 年度大口町各会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書
類並びに同法第 2 4 1 条第 5 項の規定により審査に付された基金の運用状
況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

平成 2 4 年度

大口町一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金の運用状況審査意見書

大 口 町 監 査 委 員

目 次

第 1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
第 2	審査の結果及び意見	2
1	審査の内容	2
	(1) 各部課室局の滞納額（未納額）の整理状況について	2
	① 総務部税務課関係	2
	② 健康福祉部戸籍保険課関係	3
	③ 健康福祉部保育所（保育園）関係	5
	④ 健康福祉部健康生きがい課関係	5
	⑤ 建設部建設農政課関係	6
	⑥ 建設部都市整備課関係	6
	⑦ 生涯教育部学校給食センター関係	7
第 3	決算の概要	8
1	総括	8
	(1) 決算規模	8
	(2) 決算収支	9
	(3) 予算の執行状況	10
	(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）	10
	(5) 財政の構造	11
	(6) 資金事情	15
2	一般会計	18
3	国際交流事業特別会計	20
4	国民健康保険特別会計	22
5	後期高齢者医療特別会計	24
6	介護保険特別会計	25
7	公共下水道事業特別会計	27
8	農業集落家庭排水事業特別会計	28
9	土地取得特別会計	30
10	社本育英事業特別会計	31
11	財産に関する調書	33

第 4	むすび	3 6
第 5	土地開発基金の運用状況審査意見	3 8

※ 注 記

- 1 文中及び表中の金額は、原則円単位で表記し、「町債の償還状況」「財政の構造」「財産に関する調書」については、千円単位（千円未満は四捨五入）とした。そのため、差額又は合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 「－」は当該数値のないもの、△印は減額を示すものである。

平成24年度大口町各会計決算及び基金の運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・国際交流事業特別会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ・農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ・土地取得特別会計歳入歳出決算
- ・社本育英事業特別会計歳入歳出決算
- ・決算附属書類
- ・土地開発基金運用状況に関する書類

2 審査の期間

平成25年6月3日から平成25年7月31日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付された平成24年度各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、並びに財産の管理・運用が適切に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類と照合するとともに、疑問点についてその都度関係課等の説明を求め審査を行った。

さらに、基金運用状況について、設置目的に沿って正確かつ効率的に運用されているか審査を行った。

なお、例月出納検査における証拠書類、現金預金等の照合検査を経るほか、平成24年度分の定期監査も参考としている。

第2 審査の結果及び意見

平成24年度各会計歳入歳出決算書及び歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、照合審査した結果、決算計数は正確であり、予算に基づき適正に執行されているものと認められた。

財産に関する調書については、公有財産・物品・債権及び基金について調書の係数と照合審査した結果、正確であることが認められた。

1 審査の内容

(1) 各部課室局の滞納額（未納額）の整理状況について

① 総務部 税務課 関係

ア 各税の滞納繰越分の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収納済額	不納欠損額	収納未済額	収納率	
					H24	H23
町民税 個人	81,578,212	22,860,947	7,686,763	51,030,502	28.0	24.9
町民税 法人	3,770,989	686,600	654,239	2,430,150	18.2	24.4
固定資産税	62,953,550	20,928,354	6,095,624	35,929,572	33.2	38.4
都市計画税	14,400	9,900	0	4,500	68.8	91.7
軽自動車税	2,623,312	776,500	374,300	1,472,512	29.6	24.5
合計金額	150,940,463	45,262,301	14,810,926	90,867,236	30.0	30.8

イ 各税の滞納額・分納件数・不納欠損理由別状況

(単位：円)

区 分	滞納繰越額	分納件数	不納欠損額	不納欠損理由	
				地方税法第15条 の7第4項第5項	地方税法 第18条
町民税 個人	81,578,212	484件	7,686,763	2,809,926	4,876,837
町民税 法人	3,770,989	0件	654,239	0	654,239
固定資産税	62,953,550	183件	6,095,624	5,050,124	1,045,500
都市計画税	14,400	0件	0	0	0
軽自動車税	2,623,312	16件	374,300	111,700	262,600
合計金額	150,940,463	683件	14,810,926	7,971,750	6,839,176

※ 分納件数については、口座振替による分納の延べ件数を計上

ウ 不納欠損の減少・収納率向上のための方策及び取組の状況

- (ア) 各税の滞納分の収入状況は、総額で 11,970,113円減り、収納率も 30.8% から 30.0%に減少しているものの、高い収納率を維持している。
- (イ) 不納欠損額は、総額で 14,810,926円あり、前年度に比べて 6,066,393円 増加している。その主な原因として、平成19年1月から税源移譲により 所得税（国税）が減り、その分6月から住民税（地方税）を増やしたこと により、平成24年にその滞納分の時効が成立したことによる増額、また、 法人の解散等による固定資産税を不納欠損処理したことによる。
- (ウ) 収納率向上のための方策としては、毎月第4金曜日の午後5時15分から 午後7時までの窓口延長と、第1日曜日の午前10時から午後2時まで窓 口の開設を行い、少しでも窓口で納付できるよう努められており、納税相 談にも応じられている。また、コンビニエンスストアを収納窓口を追加す ることにより、納税の利便性の向上を図り効果を上げている。
- (エ) 平成24年度も、昨年と同様に町職員1名を3ヶ月間研修生として愛知県 特別滞納整理室へ派遣し、滞納整理の実務を学ばれている。
- (オ) 現年度の滞納者に対して、5月と12月の徴収強化月間に文書催告を行い、 過年度の滞納者に対しても、随時、滞納整理に当たるとともに、8月の強 化月間に文書催告や納税折衝を行い、納付計画を決定し、滞納の早期解消 が図られている。また、悪質滞納者や高額滞納者に対して差押えを18件 行い、税の公平性確保に努められている。近隣市町の収納率が10%～20% 台で推移している中で、本町は 30.0%の高い収納率を維持しており、関 係職員の努力が認められる。

② 健康福祉部 戸籍保険課 関係

ア 国民健康保険税について

- (ア) 国民健康保険税の滞納繰越額・収納額・不納欠損額・収納率の状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収納済額	不納欠損額	収納未済額	収納率
平成24年度	116,194,772	27,063,607	7,086,561	82,050,554	23.3
平成23年度	124,857,962	22,014,175	13,342,515	89,501,272	17.6
平成22年度	134,025,261	19,125,672	18,166,599	96,732,990	14.3
差引H24-23	△8,663,190	5,049,432	△6,255,954	△7,450,718	5.7

※24年度収納済額には、過誤納金還付未済額5,950円を含む。

- (イ) 不納欠損額は 7,086,561円で、地方税法第18条によるものが100件で 6,942,416円、地方税法第15条の7第5項によるものが7件で 144,145円

あり、その内訳は、一般医療費分 6,347,700円、一般後期高齢者分 21,101円、一般介護分 611,360円、退職医療費分 89,700円、退職介護分 16,700円である。前年度に比べて不納欠損額は 6,255,954円減少、収納済額は 5,049,432円増加し、収納率も 5.7%向上している。

- (ウ) 収納率向上のための方策については、平成 13 年 4 月から「国保税滞納者対策実施要綱」に基づき、国保税の収納率向上を図るため、特別の事情がなく国保税を滞納している世帯主に対して短期保険者証又は資格証明書を交付されている。
- (エ) 期別ごとの徴収額納付困難者及び納付滞納者に対し、分納誓約書を執り個別の事情に応じた分納に対応し、滞納額の減少や新規滞納者の抑制に努められている。
- (オ) 滞納対策については、5 月・8 月・12 月の年 3 回、収納強化月間を設け税務課と協力し訪問徴収が行われている。1 月・7 月には日曜日に納税相談を実施するなど収納率向上に努められている。また、短期保険者証更新時にも随時納税相談を実施し、滞納者との接触の機会を増やして、公平・平等の原則に立った国保制度の仕組み等を理解してもらうなど、納税義務についての意識啓発に努められている。

イ 後期高齢者医療保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区 分	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率
特別徴収	94,354,200	94,354,200	0	100.0
普通徴収	70,259,000	69,395,300	863,700	98.8
合計	164,613,200	163,749,500	863,700	99.5
滞納繰越額	1,253,100	489,450	763,650	39.1

- (イ) 平成 22 年度の滞納分 498,500 円のうち 235,500 円が未納となったが、分納誓約書を取ることで不納欠損とせず、4 割程度が分納され、引き続き徴収に努めている。
- (ウ) 収納率向上のための方策及び取組の状況
 - a 年齢到達等によって新たに加入した者にとって、後期高齢者医療は初めての制度であり、本人の加入意思の有無によらず自動的に加入するため、制度、納付方法等が理解出来ずに未納に繋がるケースが多くあると思われる。そのため、電話や臨戸訪問で制度や納付方法の説明に努められ、

納付を促されている。

- b 平成20年度の制度開始以来、不納欠損はない。平成24年度の滞納収納率は、前年度から10.5%上昇しており、税務課と情報を共有し協力して、滞納者に「支払うべき義務」の認識を強く持たせ、収納に努められている。

③ 健康福祉部 保育所（保育園） 関係

ア 保育料（保育園運営費保護者負担金過年度分）

(7) 過年度分収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	収納率	その他
平成24年度	21,500	21,500	100	2名分
平成23年度	70,650	70,650	100	4名分

- (イ) 滞納者への取組については、始めに当該保育園の園長が保護者から事情聴取し支払いを促す。次の段階では、福祉こども課職員による家庭訪問や保護者との話し合いにより分納納付や返済計画を提案。その他、随時、支払いを促す文書を送付している。これらにより、翌年度には徴収を完了させており、関係職員の努力が認められる。

④ 健康福祉部 健康生きがい課 関係

ア 介護保険料

(7) 保険料滞納繰越分の収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成24年度	3,045,900	308,200	1,094,600	1,643,100	10.1
平成23年度	3,282,450	433,050	1,495,250	1,354,150	13.2
平成22年度	3,384,350	294,300	1,326,200	1,763,850	8.7
差引H24-23	△236,550	△124,850	△400,650	288,950	△3.1

- (イ) 不納欠損額 1,094,600円、47名分、主に普通徴収者分
- (ウ) 収納率向上のための方策及び取組については、年金支給月を強化月間として、偶数月の後半に二人一組で戸別訪問を行うなど徴収に努められている。また、新規の滞納者を発生させないように戸籍保険課や税務課と情報共有に努められている。

⑤ 建設部 建設農政課 関係

ア 道路占用料、公共用物使用料

(イ) 滞納状況

(単位：円・％)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成24年度	21,000	7,500	0	13,500	35.7
平成23年度	207,160	193,660	0	13,500	93.5

- (イ) 滞納者への取組については、未納使用者に対して電話や訪問し、道路占用は認定道路で公共用物使用は認定外道路と水路敷の敷地を使用する際にかかる使用料であり、乗入口設置や配水管の埋設等があることや、その場所と意味等を説明し、理解を促して納付を求めるなど、滞納分の徴収に努力されていることが認められる。

⑥ 建設部 都市整備課 関係

ア 下水道事業受益者負担金、下水道使用料、農業集落家庭排水使用料

(イ) 滞納繰越額・収納額・不納欠損額・収納率

(単位：円・％)

区 分	年 度	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
受益者負担金	平成24年度	2,159,600	33,700	80,100	2,045,800	1.6
	平成23年度	1,328,600	116,700	39,600	1,172,300	8.8
下水道使用料	平成24年度	488,960	154,585	42,010	292,365	31.6
	平成23年度	370,475	126,900	32,545	211,030	34.3
農業集落家庭排水使用料	平成24年度	70,330	21,025	22,440	26,865	29.9
	平成23年度	133,950	13,870	86,145	33,935	10.4
合 計	平成24年度	2,718,890	209,310	144,550	2,365,030	7.7
	平成23年度	1,833,025	257,470	158,290	1,417,265	14.1

- (イ) 平成24年度不納欠損については、債務者20名で町外者が15名となっている。理由は、都市計画法第75条第7項及び地方自治法236条第1項による。
- (ウ) 下水道事業受益者負担金、下水道使用料、農業集落排水使用料の収納率向上のため、電話による督促や定期的な臨戸訪問など、関係者の努力が認められる。

⑦ 生涯教育部 学校給食センター 関係

ア 学校給食費負担金

(ア) 滞納状況

平成20年度	1人	33,320円	内訳	小学校1人	33,320円
平成21年度	5人	157,680円		小学校1人	23,000円
				中学校4人	134,680円
平成22年度	8人	120,265円		小学校4人	56,695円
				中学校4人	63,570円
平成23年度	8人	134,830円		小学校2人	28,750円
				中学校6人	106,080円
平成24年度	7人	117,740円		小学校1人	5,290円
				中学校6人	112,450円

(計29人 563,835円)

- (イ) 滞納への取組としては、関係学校と連絡を取り合い督促状の発送や電話による連絡及び家庭訪問など、関係者の努力が認められる。

第3 決算の概要

1 総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円・％)

区分	会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算決算比	
						歳入	歳出
24年度	一般会計	7,504,641,065	7,448,017,223	6,984,435,000	463,582,223	99.2%	93.1%
	特別会計	4,183,965,000	4,067,001,059	3,878,485,197	188,515,862	97.2%	92.7%
	計	11,688,606,065	11,515,018,282	10,862,920,197	652,098,085	98.5%	92.9%
23年度	一般会計	8,941,412,401	8,941,928,993	8,637,879,354	304,049,639	100.0%	96.6%
	特別会計	3,959,380,000	3,886,867,606	3,731,378,405	155,489,201	98.2%	94.2%
	計	12,900,792,401	12,828,796,599	12,369,257,759	459,538,840	99.4%	95.9%
増減額	一般会計	△1,436,771,336	△1,493,911,770	△1,653,444,354	159,532,584	△0.8%	△3.6%
	特別会計	224,585,000	180,133,453	147,106,792	33,026,661	△1.0%	△1.5%
	計	△1,212,186,336	△1,313,778,317	△1,506,337,562	192,559,245	△0.9%	△3.0%
増減率	一般会計	△16.1%	△16.7%	△19.1%	52.5%	—	—
	特別会計	5.7%	4.6%	3.9%	21.2%	—	—
	計	△9.4%	△10.2%	△12.2%	41.9%	—	—

平成24年度の総計額を前年度と比較すると、歳入額は1,313,778,317円(10.2%)の減少となっている。

このうち一般会計の歳入額は、対前年度比1,493,911,770円(16.7%)の減少となっている。この要因は、大口南小学校の校舎建設事業が完了したことに伴い、国庫支出金や基金繰入金、学校建設事業債で1,173,318,000円減額になったこと及び財政調整基金の取崩しを行わなかったことにより、繰入金が220,000,000円減額となったためである。

特別会計の歳入額については、対前年度比180,133,453円(4.6%)の増加となっている。これは、国際交流事業特別会計が前年度対比240,828円(4.8%)、国民健康保険特別会計が対前年度比65,367,697円(3.2%)減少しているものの、後期高齢者医療特別会計が対前年度比20,749,412円(12.4%)、介護保険特別会計が対前年度比41,618,788円(5.0%)、公共下水道事業特別会計が対前年度比183,279,008円(23.3%)と、それぞれ増加したことが主な要因となっている。

歳出額は、総計額で対前年度比 1,506,337,562円（12.2％）の減少となっている。

このうち一般会計の歳出額は、対前年度比 1,653,444,354円（19.1％）の減少となっている。歳入と同様に大口南小学校建設事業の完了により、教育費が 1,505,025,281円（54.6％）減額したことが主な要因となっている。

特別会計の歳出額については、対前年度比 147,106,792円（3.9％）の増加となっている。これは歳入と同様、国際交流事業特別会計が前年度対比 240,828円（4.8％）、国民健康保険特別会計が前年度対比 103,612,388円（5.3％）減少しているものの、後期高齢者医療特別会計が対前年度比 20,665,162円（12.4％）、公共下水道事業特別会計が前年度対比 228,646,958円（30.8％）と、それぞれ増加したことが主な要因となっている。

(2) 決算収支

総計決算における歳入歳出差引額（形式収支）は、前年度の 459,538,840円から 192,559,245円増加し、652,098,085円と黒字であり、実質収支額も 455,692,470円の黒字となっている。この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は、157,090,695円の黒字であり、この内訳は一般会計が 77,774,034円、特別会計が 79,316,661円ともに黒字となっている。

決 算 収 支 の 推 移

（単位：円）

区分	年度	平成 2 4 年度		
	会計別	一 般 会 計	特 別 会 計	計
形 式 収 支		463,582,223	188,515,862	652,098,085
実 質 収 支		267,176,608	188,515,862	455,692,470
単 年 度 収 支		77,774,034	79,316,661	157,090,695
区分	年度	平成 2 3 年度		
	会計別	一 般 会 計	特 別 会 計	計
形 式 収 支		304,049,639	155,489,201	459,538,840
実 質 収 支		189,402,574	109,199,201	298,601,775
単 年 度 収 支		6,629,023	△61,644,960	△55,015,937

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は、総予算額に対し 173,587,783円減少しており、98.5%（前年度 99.4%）で率においても前年度と比べ若干の減少となっている。また、調定額 11,792,780,353円に対する収入率は 97.6%（前年度 97.6%）で前年度と同率である。収入未済額 254,625,434円は、前年度に比べ 37,019,283円（12.7%）減少となっている。

一方、歳出決算額は、総予算額に対し、92.9%（前年度 95.9%）の執行率で、翌年度繰越額 280,727,615円（前年度 176,447,065円）及び不用額 544,958,253円（前年度 355,087,577円）を生じ、不用額は、前年度より 189,870,676円（53.3%）の増加となっている。

（単位：円・%）

	年度	予算現額	調定額	歳入決算額	不能欠損額	収入未済額	執行率
歳入	24	11,688,606,065	11,792,780,353	11,515,018,282	23,136,637	254,625,434	98.5%
	23	12,900,792,401	13,144,399,552	12,828,796,599	23,958,236	291,644,717	99.4%
	差引	△1,212,186,336	△1,351,619,199	△1,313,778,317	△821,599	△37,019,283	△0.9%
	年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳入歳出差引額
歳出	24	11,688,606,065	10,862,920,197	280,727,615	544,958,253	92.9%	652,098,085
	23	12,900,792,401	12,369,257,759	176,447,065	355,087,577	95.9%	459,538,840
	差引	△1,212,186,336	△1,506,337,562	104,280,550	189,870,676	△3.0%	192,559,245

(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）

町債の償還額並びに年度末現在高は、次表のとおりである。

（単位：千円）

年度 区分	平成23年度末 現在高	平成24年度 発行額	平成24年度 償還額	平成24年度末 現在高
一般会計	3,182,104	0	元金 174,618	3,007,486
			利子 48,476	
下水道事業 特別会計	4,136,588	121,000	元金 184,456	4,073,132
			利子 106,792	
合 計	7,318,692	121,000	元金 359,074	7,080,618
			利子 155,268	

※24年度の償還額は514,342千円で、前年度の償還額500,295千円より14,047千円（2.8%）の増加となっている。

(5) 財政の構造

財政構造については、総務省が実施する地方財政状況調査の基準にしたがって分析的に考察すれば、概ね次のとおりである。

① 歳入の構成

ア 自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の年度別比較（一般会計）は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区 分 \ 年 度	平成24年度		平成23年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
自 主 財 源	5,982,872	80.3	6,311,584	70.6
依 存 財 源	1,465,145	19.7	2,630,345	29.4
計	7,448,017	100.0	8,941,929	100.0

※自主財源は、地方公共団体自身が収入額を見積り、賦課し、徴収する等により確保することができる収入であり、この収入の多少は、地方公共団体における財政基盤の安定性と行政活動の自立性を図る目安とされる。

- 自主財源：町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
- 依存財源：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、地方債

本年度における自主財源と依存財源の構成割合は 80.3 対 19.7 となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると9.7ポイントの増加となっている。この両財源の内容を前年度と比較すると、自主財源のうち、繰入金が減額となった以外、町税から諸収入に至るまで増額となっている。依存財源は、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金が増額となり、地方譲与税、利子割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、地方債が減額となっている。

イ 経常的収入と臨時的収入

経常的収入・臨時的収入年度別比較（一般会計）は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区 分 \ 年 度	平成24年度		平成23年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
経 常 的 収 入	6,507,842	87.4	6,537,137	73.1
臨 時 的 収 入	940,175	12.6	2,404,792	26.9
計	7,448,017	100.0	8,941,929	100.0

●経常的収入：毎年度継続的にしかも安定的に確保できる見込みの収入のこと
で、経常的収入の多寡は、歳入構造の安定性を表す指標となる
ものである。町税や地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、
地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、
分担金及び負担金の中の施設措置に係る負担金及び町賦金の
うち組合の運営等に要する事務費等、使用料及び手数料、国庫
支出金、県支出金、諸収入等

●臨時的収入：持続的に収入されるものでなく、一時的・臨時的に収入される
ものである。町税のうち都市計画税及び適用期限のある超過課
税収入分、地方交付税のうち特別交付税、財産収入のうち不動
産売却収入及び基金運用収入、分担金及び負担金、寄附金、繰
入金、繰越金、地方債、国庫支出金・県支出金・使用料及び手
数料のうち建設事業又は臨時的経費の特定財源のための収入、
諸収入のうち延滞金・加算金・過料・臨時的な貸付金の元利収
入

経常的収入と臨時的収入の構成割合は 87.4 対 12.6 となっている。

経常的収入は 29,295千円の減額だが、構成割合は 14.3ポイント増加と
なっている。これは、地方譲与税、利子割交付金、地方特例交付金、交通
安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金が減少したことが主な要因で
ある。また、臨時的収入は、1,464,617千円の減額で構成割合も 14.3ポイ
ント減少となっている。これは、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰
入金、町債が減少したことが主な要因である。

② 歳出の構成

24年度の一般会計における歳出決算額を性質別に区分し、23年度と比較
すると、次表のとおりである。

一般会計性質別歳出決算額調

(単位：千円・％)

区 分 \ 年 度		平成 24 年度		平成 23 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人 件 費	1,405,404	20.1	1,397,376	16.2	8,028	0.6
	職 員 給	902,271	12.9	874,191	10.1	28,080	3.2
	扶 助 費	1,040,813	14.9	1,087,120	12.6	△46,307	△4.3
	公 債 費	223,094	3.2	215,031	2.5	8,063	3.7
	元利償還金	223,094	3.2	215,031	2.5	8,063	3.7
	小 計	2,669,311	38.2	2,699,527	31.3	△30,216	△1.1
投資的経費	普通建設事業	888,302	12.7	2,558,340	29.6	△1,670,038	△65.3
	補助事業費	220,421	3.2	1,114,430	12.9	△894,009	△80.2
	単独事業費	667,881	9.5	1,443,910	16.7	△776,029	△53.7
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計	888,302	12.7	2,558,340	29.6	△1,670,038	△65.3
その他の経費	物 件 費	1,357,967	19.5	1,367,197	15.8	△9,230	△0.7
	維持補修費	53,769	0.8	42,723	0.5	11,046	25.9
	補 助 費 等	855,425	12.2	968,213	11.2	△112,788	△11.6
	一部事務組合 に対するもの	497,281	7.1	559,013	6.5	△61,732	△11.0
	そ の 他	358,144	5.1	409,200	4.7	△51,056	△12.5
	積 立 金	292,258	4.2	160,604	1.9	131,654	82.0
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸 付 金	45,001	0.6	45,000	0.5	1	0.0
	繰 出 金	822,402	11.8	796,275	9.2	26,127	3.3
	小 計	3,426,822	49.1	3,380,012	39.1	46,810	1.4
歳 出 合 計		6,984,435	100.0	8,637,879	100.0	△1,653,444	△19.1

※ この表の分類は決算統計による。

義務的経費とは、歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費で極めて硬直性の高い経費である。今年度の義務的経費は、2,669,311千円、

対前年度比 30,216千円（1.1％）の減少となっている。これは、扶助費が減少したことが主な要因となっている。

投資的経費とは、その支出が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいう。今年度の投資的経費は、888,302千円、対前年度比 1,670,038千円（65.3％）の減少となっている。これは、普通建設事業費が減少したことが主な要因となっている。

その他の経費 3,426,822千円は、対前年度比 46,810千円（1.4％）の増加となっている。これは、積立金が増加したことが主な要因となっている。

③ 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

（単位：％）

区 分 年 度	財政力指数 (単年度)	経常収支比率	公債費比率
平成24年度	1.02	78.9	△1.3
平成23年度	1.03	78.4	△1.2
平成22年度	1.09	73.7	△0.9
平成21年度	1.42	78.4	0.1
平成20年度	1.74	65.7	0.6

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされている。24年度は1.02と23年度に比べ0.01ポイント低下している。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常75％程度に納まることが妥当と考えられており、数値が高いほど、財政が硬直化していることになる。24年度は、78.9％と23年度に比べ0.5ポイント上がっている。

ウ 公債費比率

公債費の増加が、将来の住民の負担を増加させることにつながり、かつ、財

政構造の弾力性を圧迫することになるため、標準財政規模に対する公債費の一般財源所要額の比率を見るものであり、通常 10%を超えないことが妥当とされている。24年度は、△1.3%と23年度に比べ0.1ポイント低下していて、本町は町債に頼ることのない財政運営に努めていることが伺える。

④ 人件費比率

人件費比率の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
20.1	16.2	18.6	16.1

24年度の人件費は、23年度比8,028千円(0.6%)の増加で、歳出合計における比率としては20.1%と、前年度比3.9ポイント上がった。歳出合計が1,653,444千円(19.1%)減少したため、構成比が増加したものである。

人件費増加の主な要因は、共済費は15,799千円減少したが、育児休暇を終えて復帰した職員がいるなどにより、職員給が28,080千円(3.2%)増加したことが挙げられる。

(6) 資金事情

24年度の出納閉鎖時における収入総額は11,515,018,282円、支出総額は10,862,920,197円で、収支差引額は652,098,085円の収入超過となっている。

四半期ごとの資金収支の状況は、以下のとおりである。

ア 第1四半期

収入累計額3,505,484,654円、支出累計額1,978,715,562円で、累計収支差引は1,526,769,092円であった。

・主な収入

町税、一般寄付金、繰入金、地方特例交付金、地方譲与税、地方消費税交付金、国庫支出金及び県支出金、前年度繰越金など

・主な支出

行政区交付金、小規模企業等振興資金預託金、商工業振興事業費補助金、社会福祉協議会補助金、江南丹羽環境管理組合負担金、丹羽広域事務組合負担金、地域包括センター業務委託料、子ども医療費扶助費、療養給付費負担金、各基金積立金、繰出金、下水道建設費、道路改良工事費、6月の期末・勤勉手当など

イ 第2四半期

収入累計額 2,077,973,971円、支出累計額 2,040,697,897円で、累計収支差引は 37,276,074円であった。

- ・主な収入

町税、自動車取得税交付金、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金など

- ・主な支出

福祉手当、療養給付費負担金、子ども医療費扶助金、江南丹羽環境管理組合負担金、丹羽広域事務組合負担金、大口南小学校（第3工区）工事費前払金、スポーツ施設及び温水プール指定管理料など

ウ 第3四半期

収入累計額 1,912,551,431円、支出累計額 2,474,164,237円で、累計収支差引は 561,612,806円の赤字であった。

- ・主な収入

町税、地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、国庫支出金、県支出金、国民健康保険税など

- ・主な支出

基金積立金、社会福祉協議会補助金、障がい介護給付費、子ども医療費扶助費、児童手当、福祉手当、療養給付費負担金、地域包括支援センター業務委託料、商工業振興事業費補助金、舗装工事、愛北広域事務組合負担金、江南丹羽環境管理組合負担金、丹羽広域事務組合負担金、給食センター下水道接続工事、12月の期末・勤勉手当など

エ 第4四半期

収入累計額 2,554,094,343円、支出累計額 2,491,563,368円で、累計収支差引は 62,530,975円であった。

- ・主な収入

町税、地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、諸収入など

- ・主な支出

障がい介護給付費、子ども医療費扶助費、児童手当、福祉手当、道路改良工事、大口南小学校（第3・4工区）工事費、丹羽広域事務組合負担金、江南丹羽環境管理組合負担金など

オ 出納整理期間

収入累計額 1,464,913,883円、支出累計額 1,877,779,133円で、累計収支差引は 412,865,250円の赤字であった。

・主な収入

町税、学校施設環境改善交付金などの国庫支出金、県支出金、ふるさとづくり基金繰入金など

・主な支出

電子計算機ソフトウェア修正委託業務、道路改良工事、小型動力ポンプ付き積載車購入、同報無線子局新設工事、大口町同報無線デジタル化工事、基金積立金など

2 一般会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成24年度	平成23年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	7,504,641,065	8,941,412,401	
	決 算 額 A	7,448,017,223	8,941,928,993	
	執 行 率	99.2%	100.0%	
歳 出	予 算 現 額	7,504,641,065	8,941,412,401	
	決 算 額 B	6,984,435,000	8,637,879,354	
	執 行 率	93.1%	96.6%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		463,582,223	304,049,639	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		196,405,615	114,647,065	
実 質 収 支 (C-D) E		267,176,608	189,402,574	
単 年 度 収 支 F (本年度E－前年度E)		77,774,034	6,629,023	
実 質 単 年 度 収 支 G (F＋財調積立＋繰上償還金 －財調取崩額)		173,976,914 (77,774,034 ＋96,202,880＋0 －0)	△120,939,317 (6,629,023 ＋92,431,660＋0 －220,000,000)	

平成24年度の一般会計決算額は、予算現額 7,504,641,065円に対し、歳入決算額は7,448,017,223円、歳出決算額は6,984,435,000円で、歳入歳出差引額（形式収支）は463,582,223円であり、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越額）を差し引いた実質収支額は、267,176,608円となっている。また単年度収支額は、平成24年度の実質収支額から平成23年度の実質収支額を差し引くと、77,774,034円の黒字となっている。

単年度収支額 77,774,034円に、実質的黒字要素である財政調整基金積立金 96,202,880円及び繰上償還金 0円を足して、実質的赤字要素の財政調整基金積立金取崩し額 0円を差し引いた実質単年度収支は、173,976,914円となっていて、昨年度の赤字決算から黒字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
24年度	7,504,641,065	7,599,012,601	7,448,017,223	14,810,926	136,184,452
23年度	8,941,412,401	9,103,384,959	8,941,928,993	8,962,181	152,493,785

24年度の収入済額 7,448,017,223円は、前年度 8,941,928,993円に対し、1,493,911,770円 (16.7%) の減少となっている。

これは、町税が23年度 4,835,477,879円に対して24年度 4,867,171,870円、地方消費税交付金が23年度 352,199,000円に対して24年度 355,498,000円、繰越金が23年度 260,334,952円に対して24年度 304,049,639円、諸収入が23年度 250,560,901円に対して24年度 307,163,236円、その他配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入及び寄附金がそれぞれ増額となった。

しかし、国庫支出金が23年度 891,440,751円に対して24年度 534,813,649円、県支出金が23年度 379,855,825円に対して24年度 323,521,023円、繰入金が23年度 797,271,245円に対して24年度 316,769,322円、町債が23年度 700,000,000円に対して24年度 0円、その他地方譲与税、利子割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金が減額となった。

減額の主な要因は、大口南小学校の校舎建設事業が完了したことに伴い、教育費国庫負担金 84,742,000円、教育費国庫補助金 271,795,000円、学校施設整備事業基金繰入金 230,000,000円、小学校建設事業債 588,300,000円の減額分等である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
24年度	7,504,641,065	6,984,435,000	280,727,615	0	239,478,450
23年度	8,941,412,401	8,637,879,354	114,647,065	0	188,885,982

24年度の支出済額 6,984,435,000円は、予算現額に対し 93.1%の執行率であり、23年度に対して 1,653,444,354円 (19.1%) の減少となっている。

これは、総務費が23年度 1,087,826,764円に対して24年度 1,187,918,915

円、農業費が２３年度 86,680,779円に対して２４年度 93,402,003円、消防費が２３年度 362,398,002円に対して２４年度 468,319,286円、公債費が２３年度 215,031,242円に対して２４年度 223,093,624円と増額になった。

しかし、民生費が２３年度 2,198,867,296円に対して２４年度 2,121,806,558円、衛生費が２３年度 683,844,542円に対して２４年度 595,062,232円、土木費が２３年度 946,545,449円に対して２４年度 808,408,103円、教育費が２３年度 2,758,761,711円に対して２４年度 1,253,736,430円、他に議会費、労働費、商工費が減額になった。

減額の要因は、歳入と同じく大口南小学校建設工事費 1,533,112,560円が減額したことによるものである。

３ 国際交流事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・％)

区 分		平成24年度	平成23年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	5,411,000	5,612,000	
	決 算 額 A	4,781,114	5,021,942	
	執 行 率	88.4％	89.5％	
歳 出	予 算 現 額	5,411,000	5,612,000	
	決 算 額 B	4,781,114	5,021,942	
	執 行 率	88.4％	89.5％	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E－前年度E)		0	△731,958	

平成２４年度の国際交流事業特別会計決算は、予算現額 5,411,000円に対し、歳入・歳出決算額は 4,781,114円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は 0円である。単年度収支額も、平成２４年度の実質収支額から平成２３年度の実質収支額を差し引き 0円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
24年度	5,411,000	4,781,114	4,781,114	0	0
23年度	5,612,000	5,021,942	5,021,942	0	0

24年度の収入済額 4,781,114円は、前年度 5,021,942円に対し 240,828円 (4.8%) の減少となっている。

これは、23年度までであった繰越金が無くなり、その分を繰入金の増額で補ったが、事業計画時での歳出の減少を見込んで繰入金を調整したことにより、全体の収入額が前年度に比べ減少したものである。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
24年度	5,411,000	4,781,114	0	0	629,886
23年度	5,612,000	5,021,942	0	0	590,058

24年度の支出済額 4,781,114円は、予算現額に対し88.4%の執行率であり、前年度に対し 240,828円の減少となっている。

主な歳出は、推進委員会委員報償費 135,700円、海外派遣事業に伴う事前研修報償費 10,000円、海外派遣事業委託料 3,975,000円のほか、多文化共生啓発事業協働委託料 244,860円、フレンドシップ継承事業協働委託料 97,597円となっている。

4 国民健康保険特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成24年度	平成23年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	1,988,884,000	2,068,487,000	
	決 算 額 A	2,002,055,070	2,067,422,767	
	執 行 率	100.7%	99.9%	
歳 出	予 算 現 額	1,988,884,000	2,068,487,000	
	決 算 額 B	1,862,736,528	1,966,348,916	
	執 行 率	93.7%	95.1%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		139,318,542	101,073,851	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		139,318,542	101,073,851	
単 年 度 収 支 (本年度E－前年度E)		38,244,691	△36,712,749	

平成24年度の国民健康保険特別会計決算は、予算現額1,988,884,000円に対し、歳入決算額は2,002,055,070円、歳出決算額は1,862,736,528円で、歳入歳出差引額（形式収支）は139,318,542円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。単年度収支額は、平成24年度の実質収支額から平成23年度の実質収支額を差し引き38,244,691円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
24年度	1,988,884,000	2,118,889,318	2,002,055,070	7,086,561	109,747,687
23年度	2,068,487,000	2,197,472,404	2,067,422,767	13,342,515	116,707,122

24年度の収入済額2,002,055,070円は、前年度2,067,422,767円に対し、65,367,697円（3.2%）の減少となっている。

これは、国民健康保険税が前年度493,674,625円に対して24年度498,586,024円で4,911,399円（1.0%）増加し、前期高齢者交付金が前年度524,821,614円に対して24年度592,597,344円で67,775,730円（12.9%）増加し、県支出金が前年度89,385,830円に対して24年度126,788,214円で

37,402,384円（41.8%）増加し、その他使用料及び手数料、財産収入、連合会支出金がそれぞれ増加した。

しかし、国庫支出金が前年度 343,136,824円に対して 24年度 292,314,043円、療養給付費交付金が前年度 150,174,043円に対して 24年度 114,450,000円、共同事業交付金が前年度 130,014,585円に対して 24年度 109,080,460円と減少し、その他繰入金、繰越金、諸収入もそれぞれ減少したことが、歳入決算額減少の主な要因となっている。

② 歳出

（単位：円）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
24年度	1,988,884,000	1,862,736,528	0	0	126,147,472
23年度	2,068,487,000	1,966,348,916	0	0	102,138,084

24年度の支出済額 1,862,736,528円は、予算現額に対し 93.7%の執行率であり、前年度に対し 103,612,388円（5.3%）の減少となっている。

これは、後期高齢者支援金等が前年度 250,459,209円に対して 270,281,310円と 24年度は 19,822,101円増加し、共同事業拠出金が前年度 173,318,214円に対して 181,950,112円と 24年度は 8,631,898円増加し、その他介護納付金、特定健康診査等事業費、諸支出金が増加した。

しかし、保険給付費が前年度 1,273,909,955円に対して 1,211,546,254円と 24年度は 62,363,701円（4.9%）減少し、総務費、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、保険事業費、基金積立金もそれぞれ減少したことが、歳出決算額減少の主な要因となっている。

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成24年度	平成23年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	189,132,000	172,496,000	
	決 算 額 A	187,902,683	167,153,271	
	執 行 率	99.4%	96.9%	
歳 出	予 算 現 額	189,132,000	172,496,000	
	決 算 額 B	187,217,833	166,552,671	
	執 行 率	99.0%	96.6%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		684,850	600,600	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		684,850	600,600	
単 年 度 収 支 (本年度E－前年度E)		84,250	9,850	

平成20年4月1日の後期高齢者医療制度創設から5年目になり、75歳以上の高齢者に係る医療について概ね周知されてきた。しかし、本制度の今後は、国の社会保障と税の一体改革の中で検討されているが、先行きが不透明な状況は、変わっていない。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
24年度	189,132,000	189,530,033	187,902,683	0	1,627,350
23年度	172,496,000	168,406,371	167,153,271	0	1,253,100

24年度の収入済額 187,902,683円は、主に特別徴収保険料 94,354,200円、普通徴収保険料 69,395,300円、保険基盤安定繰入金 23,017,483円によるものである。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
24年度	189,132,000	187,217,833	0	0	1,914,167
23年度	172,496,000	166,552,671	0	0	5,943,329

24年度の支出済額 187,217,833円は、予算現額に対し 99.0%の執行率である。主に後期高齢者医療広域連合納付金 187,207,433円であり、その主な内訳は、保険料・延滞金が 163,598,050円、保険基盤安定負担金 23,017,483円によるものである。

6 介護保険特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成24年度	平成23年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	978,180,000	873,592,000	
	決 算 額 A	874,092,084	832,473,296	
	執 行 率	89.4%	95.3%	
歳 出	予 算 現 額	978,180,000	873,592,000	
	決 算 額 B	830,305,281	829,083,217	
	執 行 率	84.9%	94.9%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		43,786,803	3,390,079	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	900,000	
実 質 収 支 (C-D) E		43,786,803	2,490,079	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		41,296,724	△23,945,103	

平成24年度の介護保険特別会計決算は、予算現額 978,180,000円に対し、歳入決算額は 874,092,084円、歳出決算額は 830,305,281円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 43,786,803円で、実質収支額も同額である。また単年度収支額は、平成24年度の実質収支額から平成23年度の実質収支額を差し引き 41,296,724円で、前年度赤字決算から黒字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
24年度	978,180,000	878,646,684	874,092,084	1,094,600	3,460,000
23年度	873,592,000	836,934,766	832,473,296	1,495,250	2,966,220

24年度の収入済額 874,092,084円は、前年度 832,473,296円に対し、41,618,788円（5.0％）の増加となっている。

これは、繰入金、繰越金がそれぞれ減額になったものの、介護保険料が前年度 187,436,900円に対して24年度 208,311,200円、国庫支出金は前年度 141,255,195円に対して24年度 148,274,236円、支払基金交付金が前年度 221,922,829円に対して24年度 251,560,000円、県支出金が前年度 110,248,463円に対して24年度 118,299,371円と、諸収入がそれぞれ増額になったことが、歳入決算額増加の主な要因となっている。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
24年度	978,180,000	830,305,281	0	0	147,874,719
23年度	873,592,000	829,083,217	900,000	0	43,608,783

24年度の支出済額 830,305,281円は、予算現額に対し 84.9％の執行率であり、前年度に対し 1,222,064円（0.1％）の増加となっている。

これは、基金積立金が前年度 19,872,403円に対して24年度 476,946円と減少し、その他総務費、諸支出金も減少したものの、保険給付費が前年度 730,739,149円に対して24年度は 757,878,473円と 27,139,324円（3.7％）増加し、地域支援事業費が前年度 29,166,270円に対して24年度 30,084,385円と 918,115円（3.1％）それぞれ増加したことが、歳出決算額増加の主な要因となっている。

7 公共下水道事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成24年度	平成23年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	993,504,000	810,395,000	
	決 算 額 A	970,970,271	787,691,263	
	執 行 率	97.7%	97.2%	
歳 出	予 算 現 額	993,504,000	810,395,000	
	決 算 額 B	970,948,221	742,301,263	
	執 行 率	97.7%	91.6%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		22,050	45,390,000	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	45,390,000	
実 質 収 支 (C-D) E		22,050	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		22,050	0	

平成24年度の公共下水道事業特別会計決算は、予算現額993,504,000円に対し、歳入決算額は970,970,271円で、歳出決算額は970,948,221円で歳入歳出差引額（形式収支）は22,050円である。実質収支額は、22,050円である。

また単年度収支額は、平成24年度の実質収支額から平成23年度の実質収支額を差し引き22,050円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
24年度	993,504,000	974,640,966	970,970,271	122,110	3,548,585
23年度	810,395,000	805,917,568	787,691,263	72,145	18,154,160

24年度の収入済額970,970,271円は、前年度787,691,263円に対し、183,279,008円（23.3%）の増加となっている。

これは、分担金及び負担金が前年度94,173,300円に対して24年度は70,136,800円及び諸収入がそれぞれ減額となったものの、国庫支出金が前年度23,440,000円に対して24年度は114,010,000円と90,570,000円（386.4%）増加し、その他使用料及び手数料、繰入金、繰越金、町債がそれぞれ増額にな

ったことが、歳入決算額増加の主な要因となっている。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
2 4 年度	993,504,000	970,948,221	0	0	22,555,779
2 3 年度	810,395,000	742,301,263	60,900,000	0	7,193,737

2 4 年度の支出済額 970,948,221円は、予算現額に対し 97.7%の執行率であり、前年度に対し 228,646,958円 (30.8%) の増加となっている。

これは、下水道建設費が前年度 215,432,387円に対して 2 4 年度は 437,071,541円増額になったことが、歳出決算額増加の主な要因となっている。

8 農業集落家庭排水事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成24年度	平成23年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	23,619,000	23,257,000	
	決 算 額 A	21,989,712	21,670,822	
	執 行 率	93.1%	93.2%	
歳 出	予 算 現 額	23,619,000	23,257,000	
	決 算 額 B	21,989,712	21,670,822	
	執 行 率	93.1%	93.2%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成 2 4 年度の農業集落家庭排水事業特別会計決算は、予算現額 23,619,000 円に対し、歳入決算額及び歳出決算額はともに 21,989,712円で、歳入歳出差引額 (形式収支) は 0円である。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
2 4 年 度	23,619,000	22,069,512	21,989,712	22,440	57,360
2 3 年 度	23,257,000	21,827,297	21,670,822	86,145	70,330

2 4 年度の収入済額 21,989,712円は、前年度 21,670,822円に対し、318,890円（1.5％）の増額となっている。

これは、使用料及び手数料が前年度 11,879,310円に対して 2 4 年度 11,808,150円、その他繰入金が減額になったものの、分担金及び負担金が前年度 1,027,900円に対して 2 4 年度は 1,976,300円で 948,400円（92.3％）増額となったことが、歳入決算額増加の主な要因となっている。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
2 4 年 度	23,619,000	21,989,712	0	0	1,629,288
2 3 年 度	23,257,000	21,670,822	0	0	1,586,178

2 4 年度の支出済額 21,989,712円は、予算現額に対し 93.1％の執行率であり、歳入と同額で、前年度に対し 318,890円（1.5％）の増額となっている。

これは、総務費（施設管理費）が前年度 13,458,049円に対して 2 4 年度は 13,759,495円と 301,446円増額になったことが、歳出決算額増加の主な要因となっている。

9 土地取得特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成24年度	平成23年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	184,000	202,000	
	決 算 額 A	156,508	99,574	
	執 行 率	85.1%	49.3%	
歳 出	予 算 現 額	184,000	202,000	
	決 算 額 B	156,508	99,574	
	執 行 率	85.1%	49.3%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成24年度の土地取得特別会計決算は、予算現額 184,000円に対し、歳入・歳出決算額は、ともに156,508円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
24年度	184,000	156,508	156,508	0	0
23年度	202,000	99,574	99,574	0	0

24年度の収入済額 156,508円は、預金利子収入によるものである。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
24年度	184,000	156,508	0	0	27,492
23年度	202,000	99,574	0	0	102,426

24年度の支出済額 156,508円は、土地開発基金預金利子を同基金に積み立てるため繰り出したことによるものである。

10 社本育英事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成24年度	平成23年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	5,051,000	5,339,000	
	決 算 額 A	5,053,617	5,334,671	
	執 行 率	100.1%	99.9%	
歳 出	予 算 現 額	5,051,000	5,339,000	
	決 算 額 B	350,000	300,000	
	執 行 率	6.9%	5.6%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		4,703,617	5,034,671	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		4,703,617	5,034,671	
単 年 度 収 支 (本年度E－前年度E)		△331,054	△265,000	

平成24年度の社本育英事業特別会計決算は、予算現額5,051,000円に対し、歳入決算額は5,053,617円、歳出決算額は350,000円で、歳入歳出差引額（形式収支）は、4,703,617円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。

単年度収支額は、平成24年度の実質収支額から平成23年度の実質収支額を差し引き331,054円の赤字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
24年度	5,051,000	5,053,617	5,053,617	0	0
23年度	5,339,000	5,334,671	5,334,671	0	0

24年度の収入済額5,053,617円は、前年度5,334,671円に対し、281,054円（5.3%）の減少となっている。

これは、社本育英事業基金運用収入が前年度35,000円に対して24年度18,946円、繰越金が前年度5,299,671円に対して24年度5,034,671円であったことが、歳入決算額減少の主な要因となっている。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
2 4 年度	5,051,000	350,000	0	0	4,701,000
2 3 年度	5,339,000	300,000	0	0	5,039,000

2 4 年度の支出済額 350,000円は、全額を奨学交付金として支出し、予算現額に対し 6.9%の執行率となっている。

1 1 財産に関する調書

(1) 公有財産

(単位：㎡)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高
		増	減	
土 地	334,760	29	1	334,788
行 政 財 産	302,352	2	1	302,353
普 通 財 産	32,408	27	0	32,435
建 物	89,695	0	0	84,923
行 政 財 産	89,250	0	4,772	84,478
普 通 財 産	445	0	0	445

※公有財産のうち行政財産は、地方公共団体が行政目的を達成するために所有する財産であり、普通財産は地方公共団体が所有する行政財産以外の一切の公有財産のことをいう。

本年度の公有財産の土地については、行政財産では上小口に不燃物置場として寄附された 2㎡が増加となり、南小学校整備に伴う用地の地籍の精査により 1㎡が減少した。普通財産では、消防団の車庫用地 27㎡が増加した。

公有財産の建物については、行政財産で大口南小学校の新築に伴い、既設校舎等の解体により 4,772㎡が減少した。

(2) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
尾張土地開発公社出資金	3,000	0	3,000	0
丹羽広域事務組合出資金	298,567	0	0	298,567
魚アラ処理公社出捐金	420	0	0	420
愛知県国際交流協会出捐金	120	0	0	120
地域活性化センター出捐金	210	0	0	210
一宮デザインセンター出捐金	4	0	0	4
愛知水と緑の公社出捐金	185	0	0	185
愛知県農林公社出資金	50	0	0	50
地方公営企業等金融機構出資金	1,300	0	0	1,300
合 計	303,856	0	0	300,856

平成24年度の出資による権利は、尾張土地開発公社から撤退したため、3,000,000円減少し300,856,000円となっている。

(3) 物品（取得価格80万円以上）

物品については、前年度末現在で125件あったが、食器洗浄システム1件、トレーニングマシン1件を購入。一方で、食器洗浄機1件、食器自動供給機1件、スプーン洗浄機1件、フードミキサー1件、乗用自動車1件の計5件を処分した。よって、年度中の増減は3件の減少となり、決算年度末現在で122件となっている。

(4) 基金

平成25年3月31日現在の基金現在高は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分 基 金	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高		決 算 年 度 末 現 在 高	区 分
		増	減		
土 地 開 発 基 金	172,084,353	115,805	0	172,200,158	現 金
	17,027,252	0	0	17,027,252	貸付金
	189,111,605	115,805	0	189,227,410	合 計
財 政 調 整 基 金	2,267,601,898	0	127,568,340	2,140,033,558	現 金
社本育英事業基金	40,000,000	0	0	40,000,000	現 金
国際交流事業基金	60,000,000	0	0	60,000,000	現 金
地 域 福 祉 基 金	71,792,539	20,942	0	71,813,481	現 金
国民健康保険事業 財 政 調 整 基 金	67,901,076	61,475,602	0	129,376,678	現 金
ふるさとづくり基金	95,560,816	0	6,972,878	88,587,938	現 金
介 護 給 付 費 準 備 基 金	133,015,605	12,123,153	0	145,138,758	現 金
都市計画事業基金	104,559,313	29,916	0	104,589,229	現 金
学校施設整備事業基金	989,212,534	0	519,318,700	469,893,834	現 金
明日のまちづくり基金	114,169,420	16,779,791	0	130,949,211	現 金
さくら咲く基金	0	23,000,000	0	23,000,000	現 金
合 計	4,132,924,806	113,545,209	653,859,918	3,592,610,097	

平成24年度基金の状況は、大口町さくら咲く基金条例が平成24年6月25日に制定され、新しく基金が創設された。

第4 むすび

平成24年度は、大口町制施行50周年の記念の年であり、過去には、周年事業に対し多額の公費を投入し、派手な事業を展開する時代もあった。しかし、本町は、この十数年にわたり、行政理念として参画と参加のまちづくりを掲げ、人の知恵・技・情報が活きる元気なコミュニティを創造する、自治と協働のまちづくりに取り組んできた。その取組は、50周年の記念事業はもちろん、決算関係資料や、審査の過程で、随所に確認することができた。

国においては、3年ぶりに政権が交代し、一時的に円高傾向に歯止めがかかり、自動車業界を始めとする輸出関連企業の業績を好転させ、日本経済全体としては、やや回復の兆しも伺えるとの報告も出されている。

しかし、本町の財政は、町税収入において、町民税では、個人町民税が約8千万円、法人町民税が約1億2千万円、計2億円の増収であったものの、固定資産税では、評価替えによる家屋評価額の減少と、企業の設備投資の低下により、約1億6千万円の減収となり、トータルとして町税収入は微増ということで、昨年度に引き続いて厳しい状況にある。

そうした状況の中で、一般会計の歳入は、平成23年度より1,493,911,770円（16.7%）、歳出は、1,653,444,354円（19.1%）、共に減少している。

その要因は、歳入においては、大口南小学校の校舎及び体育館の建設が完了したことに伴い、国庫支出金、学校施設整備事業基金繰入金、学校教育施設等整備事業債の収入が減額したことによるもので、歳出でも同じく大口南小学校の校舎及び体育館の建設完了に伴う教育費の減額である。

また「決算に係る主要施策の成果報告書」を始め、各種資料については、わかりやすさを主眼にした工夫が見られ、係数の分析も多年度にわたる比較や、増減の分析が行われている。さらに、各課の「経営計画書」は、事務事業を第6次総合計画の基本政策の体系に分類し、年度当初での目的、事務内容、経過や課題、目標や改善策を設定し、年度末に、それらに対する取組内容、成果及び評価がおこなわれており、事業の一連の取組の状況が見通せるとともに、事業ごとの問題、課題の意識も高く、改善

への検討が積極的になされ、多岐にわたる事業に対し、各課の職員が高い志を持って、日々、取り組んでいる姿が確認できた。

決算審査は、関係部課職員と質疑、討議を交わして実施したが、事務内容や実績から全体的には、次のように評価する。

1つ目は、各部課とも組織及び運営については、限られた人員を適切に配置し、各職員も時間外勤務の削減の意識を高く持ち、効率よく処理されている。2つ目、管理職については、課題や部課の掌握もよく出来ており、各グループもグループリーダーのもと、日常業務もよくこなされており、指導も行き届いている。3つ目、決算書及び附属帳簿等については、財務会計システムを活用しつつ、各部課において職員によるチェックと確認が行われており、決算計数は正確に表示されているものと認められる。4つ目、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められる。5つ目、行政監査として実施した法定受託事務について、各課とも、根拠法令、目的、事務の詳細、従事者の状況、事業費をよく把握され、監査委員の質問に対する回答から、適切に事務執行がなされていることが認められる。

結びに、本町は、昭和56年(1981)から30年以上にわたり、財政力指数が1以上で普通交付税の不交付団体として、自立した行財政運営が行われてきている。しかし、本年度の財政の自立性を示す単年度財政力指数は、1.02となり、前年度から0.01ポイント減少した。そして、日本経済の状況は、やや回復の兆しも伺えるとの報告も出されているものの、今後も厳しい状況が見込まれることから、国の政策を注視しつつ新たな財源の確保や税等の収納率向上に努められるとともに、従来以上の厳しい姿勢でもって、効率的で効果的な行財政運営に努められるよう望むものである。

以上をもって、平成24年度決算審査の結びとする。

第5 土地開発基金の運用状況審査意見

1 審査方法

平成24年度土地開発基金の基金運用状況の審査にあたっては、町長から提出された基金運用状況調書の内容について、係数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適法・適正かつ効率的に行われているかを主眼に審査した。

土地及び資金の運用状況

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高
		増	減	
土 地	0m ²	0m ²	0m ²	0m ²
現 金	172,084,353円	115,805円	0円	172,200,158円
貸 付 金	17,027,252円	0円	0円	17,027,252円
合 計	189,111,605円	115,805円	0円	189,227,410円

2 審査の結果

土地開発基金は、地方自治法第241条第5項の「特定の目的のために定額の資金を運用するための基金」として公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要のある土地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を確保することを目的として設置されたものである。

平成24年度土地開発基金の基金運用状況調書の内容は、関係諸帳簿及び証書類を照合して審査した結果、計数は符合し、正確であることを認めた。

基金は、前年度に引き続き大口町土地取得特別会計に17,027,252円を貸し付けて運用している。